

公的研究費適正運用ニュースレター

公的研究費の適正な運用のために



創価大学 学長・最高管理責任者
鈴木 将史

コンプライアンス推進責任者（学部長等）・副責任者（事務長等）の皆様を中心に、「研究費コンプライアンス研修」の受講の推進をしていただき、大変にありがとうございます。

文科省の定めるコンプライアンス教育（本学では「研究費コンプライアンス研修」として実施）は、不正を事前に防止するために、機関が競争的研究費等（科研費などの公的研究費）の管理・運営に関わる全ての構成員に対し、自身が取り扱う競争的研究費等の使用ルールやそれに伴う責任、自らのような行為が不正に当たるのかなどを理解されることを目的として実施する教育です。

本学から研究不正を出さないためにも、競争的研究費等（科研費など）を使用されている教員の皆様は、

「研究費コンプライアンス研修」を受講し、その内容を厳守してください。また、本年度、競争的研究費等（科研費など）を使用していない方も、今後、科研費等を申請する際、また分担者として受給する際に、「研究費コンプライアンス研修」の受講が必須となりますので、本年度中の受講にご協力をお願い致します。

公的研究費の適正な運営・管理に係る責任体制について

日頃より、研究費の適切な運用にご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。本学では、公的研究費の適正な運営・管理を行なうため「創価大学における公的研究費の不正使用防止規程」において機関内の責任体系を明確に定め、内外に公表しています。各学部等の皆様におかれましては、引き続き、コンプライアンス推進責任者（学部長等）を中心に研究費の適正な運用をお願いいたします。

＝管理体制＝

○最高管理責任者：学長

不正防止対策の基本方針を策定・周知するとともに、それらを実施するために必要な措置を講じる。また、統括管理責任者及びコンプライアンス推進責任者等が責任を持って研究費等の運営・管理が行えるようにする。

○統括管理責任者：（正）副学長〔学長指名〕（副）大学事務局長、本部事務局長

不正防止対策の組織横断的な体制を統括し、基本方針に基づき、本学全体の具体的な対策を策定・実施し、実施状況を確認するとともに、実施状況を最高管理責任者に報告する。

○コンプライアンス推進責任者：（正）学部長等各部局の長（副）学部事務室事務長等各事務組織の長

自己の管理監督又は指導する部局等における対策を実施し、実施状況を確認するとともに、実施状況を統括管理責任者に報告する。

不正防止を図るため、部局等内の研究費等の運営・管理に関わる全ての教職員等に対し、コンプライアンス教育を実施し、受講状況を管理監督する。

自己の管理監督又は指導する部局等において、構成員が、適切に研究費等の管理・執行を行っているかをモニタリングし、必要に応じて改善を指導する。



創価大学 副学長・統括管理責任者
神立 孝一

公的研究費の監査体制について

本学では、毎年、公的研究費に関わる監査として①内部監査室による監査、②コンプライアンス推進室によるモニタリングを実施しています。

特に文部科学省の定める「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」で示されている「リスクアプローチ監査」については、内部監査室による監査において適宜実施いたします。

○リスクアプローチ監査の具体的な方法

- (ア) 研究者の一部を対象に、当該研究者の旅費を一定期間分抽出して先方に確認、出勤簿に照らし合わせるほか、出張の目的や概要について抜き打ちでヒアリングを行う
- (イ) 非常勤雇用者の一部を対象に勤務実態についてヒアリングを行う
- (ウ) 納品後の物品等の現物確認
- (エ) 取引業者の帳簿との突合



監査の対象となった研究者の方はご協力の程宜しくお願い致します。

研究者の皆様へのお願い

○コンプライアンス教育の受講について

文科省の定めるコンプライアンス教育（本学では、「研究費コンプライアンス研修」として実施）は、競争的研究費等（科研費などの公的資金）を使用するにあたり、受講が義務付けられております。受講後は、理解度チェックを受験していただき、誓約書を提出していただいております。

競争的研究費等（科研費などを含む）に応募・参画を予定されている全ての構成員（教員・職員・その他）も受講が必須となります（研究分担者・研究協力者も含みます）。

「研究費コンプライアンス研修」に関して、不明な点がございましたら、所属の学部事務室等にお問い合わせください。

○「研究活動ハンドブック」について

本学の研究費の使用ルールは、「研究活動ハンドブック」をご確認ください。内容は毎年更新されておりますので、最新版の「研究活動ハンドブック」をご覧ください。

ご不明な点等は所属の学部事務室等、または学事第2課・研究管理室までお問い合わせください。

